

発行所 (郵便番号100)

東京都千代田区丸の内2-4-1
丸ノ内ビルディング781号室
社団法人スウェーデン社会研究所
Tel (212) 4007・1447

編集責任者
堀内 六郎

印刷所 関東図書株式会社
定価200円 (年間購読料参千円)

1982年1月25日発行

第14巻 第1号

(毎月1回25日発行)

昭和44年12月23日第3種郵便物認可

スウェーデン社会研究月報

Bulletin Vol.14 No. 1号

Japanska Institutet För Svensk Samhällsforskning
(The Japanese Institute for Social Studies on Sweden)
Marunouchi-Bldg., No. 781. Marunouchi, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan

年頭にあたり

New Year's Message

所長 平田 富太郎

Director-General Prof. Tomitaro Hirata

謹んで新年の御祝詞を申し上げます。

当研究所も歴代のスウェーデン大使閣下はじめスウェーデン大使館員のご指導・ご支援と、法人・個人会員各位の御高誼と熱心なご協力によりまして、その研究活動も漸次充実してまいりましたことは寔にご同慶のいたりに存じます。

昨年も福祉社会、教育・文化、協同組合、経済産業、政治・外交などの研究会を開催し、スウェーデンにおける教育福祉、高齢福祉、児童福祉、家庭福祉および社会福祉の本質とその在り方などが研究討議されました。またスウェーデンにおける生協の近況、男女平等対策、福祉財政と経済動向、住宅政策、政党政治の新しい動向なども検討されました。とくに11月来日されたスウェーデンの防衛問題の権威者 Bengt Christer Ysander 氏の「スウェーデンにおける国防と経済」に関するシンポジウムは、スウェーデン大使館広報課会議室が満員になるほどの盛会でした。消費者オンブズマン Sven Heurgren 氏のスウェーデンにおける「消費政策」に関するワークショップもきわめて有意義であったと思います。

8、9月には山上賢一教授を団長に「高齢化社会視察団」をスウェーデン他五ヶ国に派遣し、多大の収穫がみられました。過年の研究所の中心的研究テーマであった「スウェーデンの社会政策」に関する研究の成果は、歳末に成文堂から松前重義会長・理事長の刊行の辞を飾って立派に刊行されたことは真に欣快のいたりに存じました。

昨夏、Bengt Odevall 前大使閣下がご退任な

されましたが、御在任中当研究所のために賜りました深いご理解とご厚情に対しまして深謝申し上げますと共に、新たにお迎えしました Gunnar Nicolaus Lonaeus 大使閣下におかれましても歴代の大使の志を継がれ、当研究所へ色々とお慰情を賜りまして恐縮に存じております。それについても、スウェーデン国王陛下から小野寺百合子理事へ the Polaris-order, the First Class の勲章が授与されたことは誠に嬉しいことであり、研究所としても光栄のいたりです。しかし財務担当の松本浩太郎常務理事が急逝されたことは研究所にとっては大きな傷手でありました。ここに、故人の遺徳を偲び哀悼の意を捧げるものであります。

不肖及ばずながら研究所の使命達成のために一層の努力を傾ける所存でございますので、何卒各位におかれましては本年も倍旧のご支援とご鞭撻を賜りますよう、合せて各位のご健勝を心からお祈念して、年頭のご挨拶といたします。

目次

年頭にあたり	平田富太郎	1
Messages for the New Year		2
	スウェーデン大使	
	ヨベウス報道官	
高等教育との結婚 (トールステン・フセーン)	(4)	
	中嶋 博 訳	3
研究会ニュース		6
SIPニュース		7
研究所の活動メモ (56年)		7

Messages for the New Year

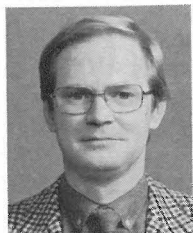


H. E. Mr. Gunnar Lonaeus

Ambassador of Sweden

There are few fields of study that contribute so much to genuine understanding of a nation than scholarly penetration of its social, economic and political life. Getting to know how a country elects her leaders, manages her national economy, or how the relations on the labour market work out in practice is getting the key to very significant areas of national life.

JISSS has, through the years, played an extremely important role for the creation of a better understanding in Japan of Swedish conditions. It is my sincere hope, as new Swedish Ambassador to Japan - and as a former student of political science - to be given the privilege of continued fruitful relations with your Institute.



Mr. Bertil Jobeus

Press Attaché, Royal Swedish Embassy

Conveying New Year's greetings to the Japanese Institute for Social Studies on Sweden (JISSS) gives me a special pleasure to say a few words about the relations between JISSS and the Swedish Embassy. From my predecessors I have understood how important it is to establish good relations with JISSS.

One of the very first invitations my wife and I received after our arrival here in December 1979 came from JISSS. I still have in good memory that evening at Tokai Club, where members of JISSS gave us useful information about the activities. During our two years in Japan I have very much appreciated our cooperation and I have also understood the significance of JISSS as a channel for information on Swedish society. The staff of the Swedish Embassy are most grateful for this.

高等教育との結婚 (4)

A Marriage to Higher Education

ストックホルム大学名誉教授 トールステン・フセーン

Prof. Torsten Husén

教授一生涯学び続ける者

この変化の激しい社会においては、従来の教育と労働との関係の見直しを余儀なくされてきた。すなわち、職業をもつ者として、また、ますます複雑となり工業化された社会の市民として、人生の残りの期間を上手に生活するために“必要とされる”能力を蓄える期間は、もはや児童期と青年期だけではない。このことは、スウェーデンで出版された教育評論 (Skolan i ett Föränderligt Samhälle ((School in a Changing Society)). Stockholm, Almqvist and Wiksell, 1961) の主たるテーマであった。この本はスウェーデンでの学校改革に関する論議に大きな影響を与えた、と私は信じている。これは、約13年後に出版された『学習社会』(The Learning Society. London; Methuen, 1974.) や一番新しい著書である『問われている学校』(The School in Question: A Comparative Study of School and Its Future in Western Societies. London and New York, Oxford University Press, 1979.) のテーマでもある。

高度な授業や研究に従事している教授たちほど適確に生涯教育の原則が適用されるグループは、この社会においては存在しないと思われる。つまり、研究に従事していることは、人は誰も常に思考を修正し、実際のモデルを再構築し、また、常に新たな知的領域に進出しなければならないことを意味しているのである。大学教授は、“十分に仕上げられている”のでもなく、“能力”があるわけでもない。彼らは、絶えず、そうであることを証明し続けなければならない。教授の役割の最大の特徴は、ある学問分野において新たな思考パラダイムの創始者となる自分より能力がある学生から、絶えず少なからず学び続ける永久の学徒であることである。

私は、約40年の生涯にわたり数多くの論文を書き、出版もしてきた。50歳の誕生日に、大学院生と同僚が、私の著書目録を贈ってくれた。それは、55歳および60歳の誕生日の時に最新のものに

改訂された (Fägerlind, Ingmar, and Birgitta Horn. Torsten Husén, Tryckta Skrifter 1940-1975 ((Torsten Husén, Bibliography 1940-1975)). Stockholm: Institute of International Education, University of Stockholm, 1976.)。最新版は、85ページにわたり、1000以上の論文を掲載している。論文のうち約60冊は単行本である。この総合目録は、“タイプライターを前にして考える悪いくせ”の結果である、と私は考えてきた。確かに、私の評論と論文の多くは、種々な問題に関する自分自身の思考を明らかにするタイプライター (1938年に購入したものであり、現在でも活躍している) の前での努力から出て来た“思考の断片”なのである。

私の生涯にわたる学習の特徴とは一体何だろうか。この疑問に対して最も簡単に答える方法は、精力と時間とを注ぎ込んできた研究分野の変遷を時系列に沿って述べることである。著作をふり返ると、連綿とした時間を簡単にたどることができることに、私は驚いている。時々、新しい見通しや洞察、それに願わくばさらなる英知をもって、私は、1930年や40年代初期に関心を持った問題領域に戻るためにいささかの中断を試みたい。

まず、私は、研究努力について若干の説明を加えたいが、それは、後に考えると、少くとも何らかの程度で偶然の環境に左右されてきたように思われる。

教育学専攻の学徒が教育心理学から始めたことは、ある意味では妥当であった。大学院での研究の手始めに、私は知能と社会環境に関する研究に没頭したのであったが、それは、私に、調査方法と共に検査および測定方法についての最初の経験を与えてくれた。このことは、1940年代に軍事心理学研究者としての仕事を始めるにあたってのあぶなっかしい能力的基盤の一部となった。私の野心は大学生活を続けることにあったので、軍のための仕事は短期間のものであると決めていた。

しかし、それにまき込まれた期間はほぼ10年にもなり、それを終えた後の1953年に、私は、スト

ックホルム大学の教育心理学の最初の主任教授に任命された。これによって、この期間における私の研究がいくつかの流れに分れていることが説明される。軍隊での仕事によって、“才能の保全”や一卵性双生児についての調査のような個人に関する差異の研究の基礎となる資料を入手することができた。

知能と社会背景についての調査は、マルメ市の3年生全員—大多数は10歳であった—に対して行なわれた。実際、全ての男子が20歳の時に検査されることになっていたことによって、正規の学校教育の知能指数に対する影響を調査する貴重な機会を得ることができるということを私は後に気付いたのであった。上述した2度の機会に、先に調査した3年生の80%をこえる人々の検査の得点と彼らの教育・職業経歴に関する情報を得ることも可能であった (Husén, Torsten et al. Talent, Opportunity and Career. Stockholm; Almqvist and Wiksell, 1969.)。

読み書き検査は、正規兵として徴集された者や志願兵に対して7年にわたって行われた。児童と成人の読み書きの誤りを比較検討して、読み書きに関する心理学の論文ができた。徴集兵全員の出生地と現住所についての情報も得た。これに検査の得点を加えたものは、今では古典的研究 (Till frågan om den selektiva migrationer ur intellektual synpunkt ((A study of the Intellectual Aspect of Selective Migration)), In Studier i människokunskap; Studia psychologica et paedagogica Ser. 1:2. Lund: Gleerup, 1948.) とみなされている選択的移動の研究に基礎を与え、また、正規の学校教育とIQに関する研究 (Test resultatens prognosvärde ((The Predictive Value of Test Scores)), Stockholm: Almqvist and Wiksell, 1950.) へと応用できた。

しかしまた、ある人文的基盤にまたがる教授職の眼をもって、私は、歴史や文学への初期の興味とか野心を追求したことが便利であることを発見した。そして、私は、スウェーデンの初等学校と統一学校制度の先駆者であるアンダース・ベルイ、フリーチュープ・ベルイ親子についての3編の歴史評論を書いた。

1952年、私は、17~22歳年令層の人々についてのぼう大な資料を基礎とするスウェーデンの男子青年に関する論文執筆のための休暇を与えられ

た。しかしながらそれは、二つの理由から具体化されなかった。第一の理由は、休暇のうちの2カ月間を外国での予期しなかった仕事に費したことである。第二の理由は、スウェーデンに戻った後に、ストックホルム大学が、その翌年議会が承認することになっていた教授職になる予定の専任講師の地位を私に提供したことである。

私は、駐独米国高等弁務官から海外での仕事を依頼されたが、彼は西ドイツの学校制度に関する教育心理学の問題についての研究集会を、フランクフルトの国際教育研究所で主催していた。研究集会は、アメリカと、ドイツの地方政府が共同で新たに設立した研究所の最初の事業であった。研究所の主たる目的は、教師たちに教育に関する現代的研究に精通することになるすぐれた現職教育を施すことであった。その研究法は、教育心理学、教育行政学、教育法学、教育経済学等を含んだ学際的なものであったが、それはその当時は非常に珍しいものであった。研究集会の明白な目的は、ドイツ人に、現代の教育研究に関する複合的入門コースと新たなコースを教えること、およびドイツの教育制度につきまわっている問題点にそれがいかに関与しているかを教えることにあった。ドイツ人の参加者の多くは、教育史および教育哲学の素養を有しており、教育研究において、経験的方法が果たして如何なる範囲で正当化されるかについて白熱の論議を交わしていた。2週間にわたる概要の説明の後に、そしてその時になると外国人参加者にはドイツ教育の問題点が提示され尽くすのであったが、6週間に及ぶ集中的な研究集会が開始された。研究集会は英独両語で行われ、学校教育に対するレディネスや落第、ギムナジウム教育への選抜、カリキュラム開発のような広い問題領域が取扱われた。

これは、私にとって非常に教育的な経験となり、1950年代の後半期スポーツニク・ショックによって少なからず影響され、開花するところとなった学問、すなわち比較教育学への一歩となった。研究集会に参加した経験は、ドイツから帰国した後に、ストックホルム大学で教えるに際しても役立った。数年後に出版された教育心理学の教科書 (Pedagogisk psykologi ((Educational Psychology)), Stockholm: Svenska Bokförlaget, 1957.) を準備する時に、私は、これらの経験を大いに参考にした。

1952年の初夏、その数年後に『軍隊と市民』(Militärt och civilt (Military and Civilans)), Stockholm: Norstedt, 1956.)として出版された評論集の序文を書いた。これは、その時終了した私の人生の一時期における棚下ろしの論文であり、それに対する決別でもあった。

1953年から1956年にかけての時期は、私の学究生活の中で短い一区切となった。1953年、ストックホルム大学に新設の教育学講座主任に任命された私は、早速、大学院生の協力といくつかの研究プロジェクトをもって、小さな教育研究所の設立に忙しくとりかかったが、その当時は財源が未だ少なかったもので、それは容易な仕事ではなかった。1948年以来、社会科学研究審議会が設立されていたが、教育のための独立した研究基金はなかったし、教育学における研究・開発は、まだ口にされることがなかった。とはいえ、我々の小さなチームは、3年間で2つの主なプロジェクトを完成させた。すなわち、スウェーデン全土にわたって学年段階を測定する手段として使用される標準学力検査を開発することが、研究所に委託された。また、ストックホルム市教育委員会は、教師たちが大いに不平をこぼしていた学級内での懲戒に関する研究の実施を我々に要請してきた。このプロジェクトは、当時、中等学校の教師であった私の弟に手伝ってもらった。弟は、私に、多くの有益な考えと意見を示してくれた。

学究生活の残りの期間そこに留まりたいと考えていた地位を、私はすぐに放棄することになった。まず、非公式に文部大臣から誘われ、次に新たに設置された教育大学評議会議長から学校教育研究講座主任への招聘を受け入れるかどうかを聞かれた。しばしためらった後、私は招聘を受け入れることにしたのは、より規模が大きい機関とか、教授の地位に付随する他の財源が大きいというだけではなかった。すなわち、その講座は、学校改革に関連している研究を促進するために作られており、それは9か年総合制学校の先導試行的なものでもあった。

講座主任の地位は、研究所の所長であって、総合大学外に設けられた新たな研究所体制の一部であった。国会から任命された1946年学校審議会は、義務教育期間を複線型から総合制へと変えるというスウェーデンの学校教育の急激な変革を提案し、また、改善された教授法と新たなカリキュラムを

駆使して学校改革を補完することとなる新しい教員養成を実施することを提案した。初等および中等学校の教師は総合大学と異なる教育大学で教育を受けることになっていたが、彼らは、教育期間中に研究に従事するほど、教育研究や開発に深くかかわっていたのであった。総合大学制度外での専門職養成制度を構築した理由は、総合大学の“保守主義”であった。総合大学は議会を通過した学校改革に反対していたので、総合大学は改革実施にとっての障害に容易になりえた。総合大学は政府と議会によって決定された財政の枠組の中で、伝統的な自治制に従って機能していた。これは“教授封建制”を意味しており、カリキュラムと若手教員の任命を決定する時、教授職以外のグループの参加を実質上不可能にするものであった。

総合大学を“管理”する試み、とりわけ以前から案となっている改革を導入する試みは、幾度も反対されたが、それは、敵意とは言わないまでもフラストレーションを、政府や高級官僚に抱かせることになった。1950年代から60年代の初頭にかけて中央政府のトップ官僚と親しく仕事をしているうちに、高度に中央集権化された制度にあって、今なお、大きな自治を保持している領域に対する権力を高級官僚に付与する徹底的な計画を実施し発展させたいと望む人々の間に大学人への敵意があるということを知る機会を私は得た。これらの官僚の多くは、私を保守的な教授ではないと考えていたし、社会に寄与するためには象牙の塔を離れてもよい—この場合は、研究と開発は学校改革に資するにある—と考えていたので、私の仕事の成果はかなり大きく取扱われた。その結果、1960年代～1970年代初頭に政府と公共の利益を代表していると言っていた人々には、予期せぬほど、大学を“管理”することに成功し、1970年代後半になると行政官僚と使用者連合と労働組合を代表する人々の手に完全に統制権が委ねられることになった。他のヨーロッパ諸国では、学生の反乱は教授の士気を低下させる道具であった。スウェーデンでは、政府と組合官僚が、反乱を起さずに徐々にそれを終了させることを策した。

ここで、私は、後に簡略に述べることについて若干言及したい。つまり、大学の“管理”もしくは運営についてである。というのは、それは、1970年代初期までの教員養成が、総合大学の権限外でより成功裏にいとなまれていたと考えられたこと

に関係があるからである。1962年、全土に総合制学校を導入することを要求する法案が国会を通過した後に、政府は私も委員となった王立審議会を設置し、教員養成改革について諮問した。教員養成は、総合大学においてなされるべきであり、総合大学とは異なる機関でなされるべきではない、と私は強く感じていたが、政府が私を委員に任命した時は、そのような立場は政府には知られていなかった。審議会委員の多くは、基本的には私の考えに賛成した。反対者は、自らの管理下に教員養成を実施することを望んでいた学校教育庁、および他の専門教育プログラムには存在する自治権が教員養成に与えられないならば、より以上の影響力をもつこととなろうと考えていた文部省の人たちであった。文部省は、議長に、もしも教員養成が総合大学に委託されるという趣旨の勧告が出されるならば、文部省は勧告に従わない、という旨を伝えた。それは、報告を“屑箱に投げ入れる”ことを意味していた。審議会内に妥協が成立し、教員養成は学校教育庁の管理下におかれたが、教育大学と総合大学からなる合同カリキュラム委員会を設置することにより総合大学の関与を確保することとなった(SOU. Lärarutbildningen: betänkande, av 1960 års lärarutbildningssakkunniga ((Teacher Training: Report of the 1960 Commission on Teacher Training)). Stockholm: Government Printing Office, Report

No. 29, 1965)。スウェーデンで慣例となっているように、審議会の報告は、検討のために“照会”として、政府関係諸機関や利益団体、すなわち、労働組合中央組織、PTA、大学、教員組合、政党などに送付された。大学の教員、学生を代表する組織や団体の多くは、教員養成を総合大学外で行うことを勧告したとして、審議会を非難した。しかしながら、1967年に国会に提出された教員養成法案では、合同カリキュラム委員会設置を含まないほど完全な分離政策をとることが決定されていた。新教員養成制度は1968年に発足したが、同年、政府は、U68として知られる王立審議会を任命し、それに、スウェーデンにおける高等教育の制度、行政、運営を全般的に改善する責任をもたせた。

U68は1973年の報告(SOU Högskolan: betänkande av 1968 års utbildnings utredning ((Higher Education; Report of the 1968 Commission on Education: U68)). Stockholm: Government Printing Office, Report. No.2.1973.)で、すべての種類の中等教育以後の教育と同様に、教員養成も単一的な国家教育制度に統合されるべきであると勧告したが、私の以前の努力を考えると、それは少しく皮肉な結果であった。(‘Journal of Higher Education’ 1980,

Vol. 51, No. 6 より 中嶋 博 訳)

経済力で平和に貢献を Mr. Olof Palme in Japan

スウェーデンの元首相オルフ・パルメ氏(社民党党首)は、去る12月3日から8日まで、「軍縮と安全保障問題に関する独立委員会」(通称パルメ委員会)東京会議および国連大学などの主催による「軍縮と国際安全保障に関するワークショップ・東京セッション」などに出席のため来日した。

このワークショップなどにおいては、とくに、日本の経済援助額をGNP比1%まで引き上げることを強く求めていたが、スウェーデンの国際平和維持に果す役割りの大きいことを思い知らされたことであった。

<研究会ニュース>

消費者オンブズマン

来日されたスウェーデン消費者オンブズマン(兼消費者庁長官)スヴェン・ホールグレン氏を迎え、去る12月9日、スウェーデン大使館会議室において、当研究所主催の消費者オンブズマンに関するワークショップを開催した。この内容は、当所報の次号でご紹介する予定であります。

スウェーデンの政党政治の新しい動向

去る12月12日、当研究所評議員、早稲田大学教授岡沢憲芙氏を講師とし、スウェーデンの政党政治の新しい動向をテーマとした第6回社会政策研究会を開催した。同教授は、その講話において、まず、社民党が長期に政権を維持した経過において三回に亘り政権維持の危機を乗り越えた事情を述べ、同国の中道協力路線、国会および地方議員のリクルート面の特徴、女性議員の活躍、議員の年齢層、一院制と議席定数削減の事情にふれ、次期選挙の争点に雇用者基金を挙げられた。

《SIPニュース》

障害者の普通学級進学

1979/80年度に、筋肉系統に障害をもつ人々およそ2,300人強が、スウェーデンの中等学校へ、進学した。また、身体障害者用の特別訓練学級に入学したものは、約300名程であった（スウェーデン協会の公報「現代のスウェーデン=Current Sweden」による）。なお、それより上級の学校または訓練学級に進学した者の数はそれぞれ450人、40人であった。

毎年、補聴器を利用しながら普通の中等学校へ進学する者が、およそ1,200名程度いる。更に、1,240名のうちの1,100名は、同時に視力も害しているという。かれらのための特別授業も組まれているので、その利用も可能である。

1960年代半ばになってはじめて、障害者を組織的に統合しようという動きが起ころし始め、その頃から、全国的なセンターが設立され、身体（視覚・聴力）障害者や、または知恵遅れの人々に教育上の援助を供給できるようになった。また、多くの専任の巡回相談員が任命されて、障害児の援助に当たっている。

1974年に、筋肉系統の障害者で、普通の学校に入学した者は、全体のたった68%であったが、その数値が、1979年には88%にまで増加し、特殊学級に通う者の割合は、12%と減った。

また、1,500名の障害をもつ生徒と先生を対象に行なわれた調査によると、次のようなことが明らかになった。一生徒の障害は、学習の困難という問題に比べれば小さな問題とみなされており、わずかではあるが、普通クラスを受け持つ6%の教師が、障害者により度々不都合が引き起こされると解答した。ただし、90%の教師は、障害者は、クラスメートとうまくやっている、あるいは、非常にうまくやっていると答えている。また、かれらの96%が、難問はあるけれど、大いに、あるいは全面的に、かれらの現在属している学校の状況に満足していると解答した。

研究所の活動メモ

56年

1. 17 第3回福祉研究会開催（シリーズとして開催—中嶋博常務理事のスウェーデンにおける教育福祉について）
2. 17 今夏実施計画の高齢化社会視察調査団打合せ開催
- 21 第4回福祉研究会開催（シリーズとして開催—小野寺百合子理事のスウェーデンの老人福祉について）
3. 2 日瑞基金の委託による56年度派遣研究員の面接選考実施
- 9 本年度第1回（通計45回目）スウェーデン語講習会開講
- 28 昭和56年度スウェーデン社会研究所 通常理事会、会員総会開催
4. 25 第5回福祉研究会開催（シリーズとして開催—科学読物研究会会員藤田千枝女史のスウェーデンの児童福祉、家庭福祉について）
- 30 本年度出版計画の「スウェーデンの社会政策」の執筆を各先生に依頼
5. 18 本年度第2回（通計46回目）スウェーデン語講習会開講
- 23 第6回福祉研究会開催（シリーズ最終回—庭田範秋理事の社会福祉の本質と在り方）
5. 25 健康保険組合連合会よりスウェーデンの医療保障の最近の動向について調査委託
6. 20 協同組合研究会開催（内藤英憲理事のスウェーデン生協の近状）
- 23 社会保障研究会開催—北欧文化協会と共催（厚生省事務官太田義武氏のスウェーデンにおける最近の社会保障）
- 24 イギリス消費協同組合中央会広報部長ロイ・ギャラット氏と懇談
- 25 受託研究論文「経済変動下における年金財政の健全化に関する研究」を年金制度研究開発基金に提出。
- 27 第1回社会政策研究会開催—年内刊行予定の「スウェーデンの社会政策」出版記念の研究会シリーズ（専修大学教授菱木昭八朗氏のスウェーデンの男女雇用平等法について）
7. 7 スウェーデン大使館より本年度寄付金受領
- 14 公共企業体等労働問題研究センターより「諸外国における高齢化社会の状況と企業の対応」をテーマとする研究を受託
- 21 高齢化社会視察調査団の参加者と打合せ開催

7. 30 第2回社会政策研究会(シリーズとして開催—
評議員、慶応義塾大学助教授飯野靖四氏のスウェー
デンの最近の経済事情と社会政策について)
8. 23 高齢化社会視察調査団(団員15名)スウェーデ
ン、デンマーク、西ドイツ、フランス、イギリス
訪問に出発(団長、山上賢—京都産業大学教授)
9. 4 国鉄本社共済事務局に委託された法規の翻訳を
提出
- 6 高齢化社会視察調査団の一行帰国
- 9 株式会社成文堂へ「スウェーデンの社会政策」
の原稿を手交
大使館主催の移民・平等問題担当大臣カーリ
ン・アンダーソン女史を囲む男女平等に関するシ
ンポジウムに参加
- 12 小野寺百合子理事がスウェーデン政府より叙勲
- 26 第3回社会政策研究会開催(シリーズ開催—監
事、社会政策研究所主宰大木彬彦氏のオンブズマ
ンによる国政査察)
10. 19 本年度第3回(通計47回目)スウェーデン語講
習会開講
- 21 大使館主催のヤーン・エーリック・ヴィークスト
ロム文相を囲むワークショップ(スウェーデンの
文化政策とマスメディアへの国家助成)に中嶋常
務理事等出席
10. 31 第4回社会政策研究会開催(シリーズ開催—理
事、中央大学教授丸尾直美氏の最近の福祉国家を
めぐる論議)
11. 9 平田所長、小野寺理事がベンクト・ルーネウス
新大使を表敬訪問
- 13 リンドベック博士を囲むシンポジウムに出席
- 14 松本浩太郎常務理事逝去
- 14 高齢化社会調査視察団の団員の集い開催
- 27 政治・外交研究会開催(スウェーデン産業協会
イサンダー氏の国防と経済について)
- 28 第5回社会政策研究会(シリーズ開催—小野寺
信顧問のスウェーデンの住宅政策について)
12. 9 オンブズマン研究会開催(スウェーデン消費者
オンブズマン兼消費者庁長官のスヴェン・ホール
グレン氏を囲むシンポジウム)
- 12 第6回社会政策研究会(シリーズ開催—評議員、
早稲田大学教授岡沢憲芙氏のスウェーデンの政党
政治の新しい動向)
- 20 「スウェーデンの社会政策」(当研究所編)成
文堂より刊行

明けましてお目出とうございます

本年も会員の皆様のご寄稿をお待ち申し上げます

下記の図書は、当研究所で扱っております。ご用命下さい。

発刊のお知らせ 12月20日・第一刷発行

スウェーデン社会研究所編 序文 松前 重義
監修 平田 富太郎

スウェーデンの社会政策

- | | |
|---------------|--------------|
| 第1章 歴史的考察 | 第9章 消費者福祉政策 |
| 第2章 政党政治と社会政策 | 第10章 児童福祉政策 |
| 第3章 福祉財政政策 | 第11章 青少年家族政策 |
| 第4章 労働市場政策 | 第12章 高齢者政策 |
| 第5章 社会保険政策 | 第13章 男女平等政策 |
| 第6章 国政査察政策 | 第14章 障害者政策 |
| 第7章 土地・住宅政策 | 第15章 教育・文化政策 |
| 第8章 環境政策 | 第16章 福祉社会政策 |

295頁 定価 2,000円

発行所 株式会社 成文堂

東京都新宿区早稲田鶴巻町514 電話 03(203)9201